

行政常任委員会

令和 4 年 4 月 2 6 日（火）

午前 1 0 時 2 0 分 開 会

○南委員長 それでは、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

傍聴の申入れ 1 名がありますので、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 御入室をお願いいたします。

それでは、先ほど本会議場にて市長から提案理由の説明がございました議案第 3 7 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についての審査へ入ります。

まず、市長のほうから。

○加藤市長 おはようございます。

議員の皆様には行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に付託されています議案につきましては、議案第 3 7 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についての議案 1 件でございます。

付託議案の詳細につきましては担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

念願であった、やっと尾鷲中の給食が一步步近づいてきましたので、本当に大変うれしく思っております。

それでは、教育長のほうから、一言あれば。

○出口教育長 教育委員会でございます。

このたびはこの委員会におきまして、学校給食施設整備事業につきまして、教育総務及び財政のほうから補正予算案について御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、尾鷲中学校の給食実施の実現のための予算でございます。これまで様々な御議論をいただきましたが、結論といたしまして、尾鷲小学校の親子方式によりまして尾鷲中学校の給食を導入し、あわせて、尾鷲小学校の米飯給食の実施、給食施設の老朽化の解消を図り、また、今後、市内学校給食施設の集約化、センター化を見据えた上で事業を進めていく方針を示させていただきました。

そして、学校給食施設整備事業に関する設計業務に係る予算を御承認いただきまして、その後、設計業務の経過、財源、スケジュール等についても御報告をさせていただいたところでございます。

本事業につきましては、議員の皆様にも２年間にわたりまして御議論をいただきまして、本市の長い間の課題であり、保護者の方々にも待ち望んでいた尾鷲中学校の給食が実現するところまで進んでまいったものでございますので、何とぞどうぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、補正予算案について説明させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 じゃ、財政課長、お願いいたします。

○岩本財政課長 それでは、議案第３７号、令和４年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決についてのうち、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

補正予算書の１ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第１条第１項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ４億９３６万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１０５億１,５１８万４,０００円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

１０ページ、１１ページを御覧ください。

歳入でございます。このうち、１８款繰入金、１項基金繰入金、７目ふるさと応援基金繰入金３,１９３万６,０００円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次に、２１款市債、１項市債、６目教育債３億４,９６０万円の増額は、学校給食施設整備事業債でございます。

続きまして、５ページにお戻りください。

第３表、地方債補正でございます。１件の追加は学校教育施設等整備事業で、限度額は３億４,９６０万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

ここで、財政課の委員会資料の１ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高見込みでございます。ふるさと応援基金ですが、今補正で３,１９３万６,０００円を取り崩すことにより、補正後の残高は３億３,６１２万１,０００円。基金総額につきましては、２４億２,９１９万８,０００円となる見込みでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

続きまして、教育委員会のほうから説明させていただきます。

○南委員長 それでは、教育委員会のほうの説明をお願いいたします。

○森下教育総務課長 教育総務課です。よろしくお願いします。

それでは、議案第37号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、教育総務課に関する部分について、予算書及び資料に基づき御説明いたします。

予算書10、11ページを御覧ください。

歳入について御説明します。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額2,782万9,000円の増額は、今回の学校給食施設整備事業に係る学校施設環境改善交付金の追加でございます。

次に、予算書12、13ページを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額4億936万5,000円の増額は、細目、学校給食施設整備事業の追加で、内訳は、需用費、消耗品費1,751万7,000円は、尾鷲小学校と尾鷲中学校の食器、食缶や、そのほか厨房消耗品購入費でございます。

次に、委託料、設計等業務委託料397万6,000円は、工事監理業務委託料でございます。

次に、使用料及び賃借料、車借上料145万6,000円は、工事中の尾鷲中学校給食休止期間の宮之上小学校と矢浜小学校からの給食配送に関する車借上料と、尾鷲中学校への給食配送に関する車借上料でございます。

次に、工事請負費3億159万5,000円は、尾鷲小学校給食施設改修工事分と尾鷲中学校エレベーター等改修工事分でございます。

次に、備品購入費8,482万1,000円は、回転釜や冷蔵庫などの厨房機器や配送用コンテナ等の購入費でございます。

次に、5ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正の追加について御説明します。

給食配送車借上料は、尾鷲中学校への給食配送用の2トントラックの借上料で、期間は令和5年度から令和9年度までの限度額800万9,000円と定めるものでございます。

次に、資料 1 ページを御覧ください。

前回の委員会でお示ししました令和 3 年度から令和 4 年度の整備事業費と財源について、当初計画の概算と今回の補正予算を反映した見込みの比較でございます。

一番下段のアスタリスクの 3 を御覧ください。

初期費用である整備事業費 4 億 1,978 万 9,000 円は、今回の補正予算額 4 億 936 万 5,000 円から運用費用である給食配送用の車借上料 145 万 6,000 円を差し引いた額に、令和 3 年度の執行分設計業務委託料 1,188 万を加えた金額になります。

財源としましては、国庫補助金が 2,782 万 9,000 円、地方債が 3 億 4,960 万円、一般財源等が 4,236 万円でございます。

そして、実質的な負担の内訳としましては、国庫補助金と地方債への交付税措置分を合わせた国負担額が 2 億 7,254 万 9,000 円、市実質負担額が 1 億 4,724 万円となり、当初計画と比較して半分以下に削減となる見込みでございます。

次ページには、前回の委員会で御説明しました今後のスケジュールを添付してありますので、よろしくお願いいたします。

以上が令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

付託議案の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○中村委員 すみません、長期の借入れ、5 ページの 30 年以内と書いてあるんですけど、実際にはこれ、何年で計画されておられますか。

○岩本財政課長 今回の借入れにつきましては、過疎対策事業債を活用する予定でございますので、12 年を予定しております。

○中村委員 ありがとうございます。

それでは、13 ページの車の借入れ、百何ぼやったかな、そこらって、すみません、これ、ちょっと聞き取りにくかったので、配送車ですね。すみません、ちょっとこの説明をもう一度。

○南委員長 いま一度お願いします。

○森下教育総務課長 車借上料につきましては、工事期間中の宮之上小学校と矢浜小学校から給食を配送する軽バン 2 台分と、今後尾鷲中学校へ配送する 2 トントラック 1 台分の車借上料になります。

○中村委員　　すみません、これ、８００万のほうは尾鷲の給食ですよね。１００、この中学校へ今配送と言われました。

○森下教育総務課長　　車の借上げにつきましては、債務負担行為を取りまして、５年間の契約で車を借り上げる予定としております。

尾鷲中学校への配送につきましては、令和５年３月から配送ができるように取り組んでおりますので、１か月分のみ今年度の予算として計上させていただきまして、その後の５年間分の残りにつきましては、債務負担行為を取らせていただいて経費のほうを支払いしていくという形になります。

○中村委員　　宮之上のほうからの給食は、尾鷲小学校の何年生に対する給食を運んでくるんですか。

○森下教育総務課長　　宮之上小学校からは２年生と３年生、矢浜小学校からは１年生分というふうに考えております。

○中村委員　　ということは、４、５、６はお弁当ですか。

○森下教育総務課長　　４年生、５年生、６年生の方にはお弁当を持ってきていただくようお願いをしているところでございます。

○中里委員　　すみません、中村委員のおっしゃったことに追記なんですけれども、４、５、６がお弁当になってしまった理由をもう一度お聞かせ願いますか。

○森下教育総務課長　　現在、尾鷲市内で給食をしている学校のほうが、残りですと向井になります。向井の施設の規模ですと、これ、今、配送している部分以上の給食を作ることができないということで、配送が可能な矢浜小学校と宮之上小学校からの配送により、低学年につきましては給食のほうを引き続き配送するというところで検討させていただいて、説明させていただいているものでございます。

○中村委員　　今年の４月から、くろしお学園のほうに民間給食会社から配給を受けておられますよね。

○南委員長　　くろしお学園のほうはこの議題じゃないですので、御遠慮願いたいと思います。

○中村委員　　今までどこから出していたんですか。

○南委員長　　尾鷲小学校から出しておりました。そうでしょう、課長。ちょっと説明したって。

○森下教育総務課長　　くろしお学園につきましても、尾鷲小学校で調理された給食をくろしお学園のほうが取りに見えられて、給食を食べられていたという形になっております。

- 中村委員 別にこれ、一緒ですよ。何も違うことを聞いていないで。今まで尾鷲小学校で給食をくろしお学園に作っていて、そして、それが今回の工事を見込んで、民間給食会社から給食を受けられたということですよね。
- 森下教育総務課長 そのとおりです。
- 中村委員 どうして小学校４年生、５年生、６年生も民間給食会社から配食を受けられなかったのか、理由を教えてください。
- 南委員長 課長、答弁できる。
- 森下教育総務課長 これまでもデリバリーについての検討はされてきました。その際に、頂いている金額等を加味しますと高額になるということもございまして、そういった面も踏まえて、給食のほうは配送ということを考えておりません。
- 中村委員 くろしお学園のほうは単価が合うんですか。
- 南委員長 そういった議論になると今回の予算と関連しませんので、やはりくろしお学園は県費のほうで賄っておるということで御理解を賜りたいと思います。
- 中村委員 それやったらそう答えてください。それは県費で１００％賄われているから単価は関係ないんですね。お答えいただけますか。
- 森下教育総務課長 くろしお学園につきましては市の施設ではなく、県の施設でございますので、そちらのほうは県の考え方によって対応されているものと考えます。
- 中村委員 それ、どうして今まで尾鷲小学校で賄っていたんですか。
- 森下教育総務課長 県のほうからの要請があつてうちのほうで作っていたものだと考えます。
- 下村副市長 もともとくろしお学園は尾鷲小学校に併設されておって、それから十数年前に光ヶ丘校舎のほうへ移られたということで、その経緯の中で、給食が尾鷲小学校で作っておったものを、光ヶ丘校舎には給食施設がないということで、尾鷲小学校で調理したものを自らが運んでいただくというスタイルを取っていたものと思われます。
- 中里委員 すみません、もう一度、４、５、６年生の保護者様のお弁当負担を、要するに、４、５、６年生はちょっと仕方なかったなという結論ということでしょうかね。
- 下村副市長 尾鷲小学校の給食室の改修工事につきまして、工事期間中の給食をどうするのかということが、私ども給食導入推進委員会のほうでも検討を重ねた結果、致し方ないのではないかとということで、ＰＴＡのほうで保護者のほうに御相

談をさせていただきました。

そういった中で、工事期間を短縮できるということもあり、低学年については弁当も持ってくると荷物になる、小さい体で弁当ということで、いろいろ考えた結果、宮之上小学校と矢浜小学校で最大限できるのがこれだけの数ということで、低学年については給食を、高学年については申し訳ないですけど、短期間になるということで弁当をお願いするという事で保護者に説明させていただいたものであります。

○南委員長　　よろしいですか。

○中村委員　　給食基本法の中の給食実施方式別比較表の中に、センター方式のデメリットとして、建設用地の確保や給食センターの建設など、相当の期間と多くの費用が必要というデメリットが書かれているんですけども、このときに、既に小原野土地はありましたよね。どうしてこれ、書かれたんですか。

これをもともと決めたときの基本的な情報というのが、ちゃんと私たちに届いていなかったというのは大きな問題だと思うので、決まってしまうということじゃなくて、まだこれは設計段階なんです。別に設計を御破算にしても非常に軽減な負担で済みますけれども、これ、建設されてしまうと、今から長期にわたって私たちはこの債務を払い続けるわけですよ。ですから、今、私たちに与えられた情報が本当に正しかったのかどうかという検証はやっぱりするべきだと思うので、ぜひお答えください。

○南委員長　　今日の予算審査とはちょっとかけ離れていくと思うんですけども、先ほども市長のほうからもお話がありましたように、平成14年の伊藤市長時代から尾鷲中の給食については、議会も執行部も市民も御父兄も議論を重ねてきて、やっと今回の工事費の組立てまで来たのが現実でございますので、この場で過去を振り返ることはできません、もう。もう既に尾中の給食、今の副市長からもお話がありましたように、一日でも早く提供したいということで、工期の短縮も調査をした上で今回の予算計上とスケジュールとなっておりますので、ぜひとも御理解を賜りたいと思います。

○加藤市長　　ありがとうございます。

今回のこの給食の話は、おっしゃるようにもう20年以上議論を重ねていまして、私も初回、第1回目の市長選挙のときに一応公約として掲げながら、いろいろ検討を重ね、重ね、重ねてきた結果、今回は議案として上程させていただいたと。

特に今回は、やはり私は給食事業を実施していないというところは、尾鷲中学校、ほかにも県下には1市あるわけなんですけれども、ほとんどのところは全部やって

いる。公平感というのをまず考えております。

その中で、やはり今、私どものほうとしては、子ども・子育てに対する支援というものを一応強化しながら、いろんな施策を取り入れながらやっているんですけども、私は、中学の給食導入並びに尾鷲小学校の老朽化した施設、ましてや米飯事業もないというようなものを、やっぱり子供たちに食育というものをきちんと考えてもらって、我々、そして、子育てに対する、要するに支援というものをやっぱりやるためには、早くやっぱりやりたいという思いがありました。

結果、今回に至ったわけでございますけれども、もうぜひとも、今回、こういう形で議案上程させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○濱中委員　　今、小原野という言葉も出ましたし、高台というところに意識される市民の方も少なからずおることは理解しております。恐らく津波ということに対する気持ちがまだまだあるのかなと思うんですけども、建物を建てるのに津波災害を考えたときには、これからの想定であるとか、理論上、可能性のあるものというものの考え方もありますけれども、物を建てるときには地歴というものも大事になるのかなと思うんです。尾鷲も今まで過去に何度も津波を経験してきておりますので、取りあえずの情報として、現時点で分かっている過去の津波において、尾鷲小学校付近がどれほどの被災をされているのかがもし分かれば、防災のほうなのかもしれないんですけど、分かっている限りでいいので教えていただけますか。

○下村副市長　　過去に宝永の津波、安政の津波、東南海津波、チリ津波と４回の津波がありました。その中で、宝永の津波、安政の津波が一番尾鷲小学校近くまで来ておるということで、それにつきましても、現在の中央駐車場辺り、尾鷲小学校の校庭までは到達していないというような過去の津波の状況であります。

○濱中委員　　といいますと、もうその頃とは尾鷲の土地の形状も少しは変わってきておりますし、海岸線も今よりも中にあった時代だと思うんですね。その後、埋立てや開発が進んで、海岸線はもっと海のほうに進んでいると思います。一番被害が大きかったその時代の津波でも小学校は被災をしていないということは、安心とは言いません、想定内で考えることばかりではできないと思いますけれども、ある一定の情報としてはいただいていいのかなという気がしますので、被災をしていない場所であるということが確認できたというふうに理解いたします。

○南委員長　　答弁はよろしいですか。

○中村委員　　今言われた宝永年間の地震は今から約４００年前で、８００年前の貞観地震において、東日本で貞観の、８００年前の地震が警鐘を鳴らされていたに

もかわらず無視されてきました。

今回は3連動がすごく心配されていて、宝永年間は3連動ではありませんよね。そういうふうに、津波に対して過去400年間大丈夫やから大丈夫やということはないし、私たちが訴えたいのは、あの場所じゃなくて、高台にあるなら高台に、そして、オーバースペック、過剰なものをつくる必要がないということをずっと言い続けてきているだけです。

そして、すみません、これからが質問です。

今年の中学校の新入生の生徒数を教えていただけますか。

○高田教育総務課学校教育担当調整監 今年度は99名です。

○中村委員 去年の出生数、教えていただけますか。

(発言する者あり)

○南委員長 小学校。

(「六、七十人ぐらいかな」と呼ぶ者あり)

○中村委員 去年の出生数ということは、もう今から6年先の小学校の入学数は分かっていますよね。生まれた数が62名ですよね。総数で、小学校、中学校で500人を割るのは何年度ぐらいやと思われていますか。

○下村副市長 オーバースペックということはどういうことなのでしょう。昨年の11月の委員会でもそのお話になりまして、教育委員会のほうで800から1,000食をとということで、中村委員さんのほうから令和5年度に児童数878人ですよねというような質問があったと思います。その中で、うちとしては、令和5年の最大の878人プラス教職員、それとくろしお学園の量を調理すべく、800から1,000人程度というようなお答えをさせていただいております。

○中村委員 10年でそれが約500人ぐらいになってきますよね。そのときに、今、なぜ1,000食作る必要があるのか。

あのね、今、くろしお学園のほうで外部に委託して小さなものをつくれば、非常に児童数が減ったときの市の負担は少なくなるわけですよ。大きなものをつくってしまっ、これ、20年先に児童数、一体何人いているんですかというところで、1,000食分の調理室ですごく少ない人数を作るのは、動線も非常に無駄ですし、施設も無駄ですし、そのところをどうしてもう少し考えられなかったんですか。

○南委員長 そういった議論は何回となく重ねた上で、やっとならここまで予算計上をされたということで理解しておるんですけどね。もし答弁があったら。

○加藤市長 正直申しまして、要するに、小学校、中学校に在籍している子供た

ちがいる限り給食は必要です。当然人数は減ると思います。しかし、やはり子供たちの、要するに、学校教育をきちんとやるがためには、まずやっぱり給食をきちんと整えるということが絶対必要だと思います。その中で、前にも提案させていただいたような、どれぐらいの量になるのか、将来を見据えた形の中でどうなのかというような話の中で、大体マックス1,000食ぐらいの話。そうすると、あと何年か先に老朽化した向井、矢浜の食堂も、そういったものもきちんと吸収できながらまた親子方式をしながらやろうとしていると。

結局、要するに、今大事なのは、子供たちをどうやってきちんとしたことをやるのか、そのための環境の整備というのは、一番大事なのは、まず給食を今までなかったのをきちんと、要するに私の言うのはマイナスからゼロに持ってくるということなんです。それを何か全て反対かのように延ばせ延ばせという、そういう発言でしょう。私はそういうふうにして受け止めます。

○中村委員 あのね、私、給食施設について1回も反対していませんよ。あのね、高台に新規で建てたら、学校が古くなってもその給食センターはずっと使えるわけですよ。どうして浸水域であり老朽化した小学校にわざわざ1,000食分を作るのかと聞いているだけで、高台に適切な大きさの給食センターをぜひつくってほしいです。今つくってほしいです。でも、浸水域に1,000食分のオーバースペックで、10年後には500人、今、全ての小学校、輪内も入れて500人を切っていくような状況なんです。毎年生まれる子供が60人、平成26年かな、100人を切ってからどんどん少なくなっていっていますよね。そういう状況でオーバースペックのものを浸水域につくるということに反対しているのであって、給食センターは大賛成です。お間違いないように。

○南委員長 分かりました。

○濱中委員 聞いておって、私、わけ分からんようになったんですけども、現時点で要る数を準備しているんですよね。現時点で要るもの以上のものをつくっておるわけではないですよ。今現在が、やっぱりそれだけ要りますよ、そこから減っていくか分からんけれども、今要る分はこれで賄う、きちんと教職員を含め、生徒全てを含めて、今要る数がそれだけなんです。だから、10年後に減るからというて、その数に合わせてしまったら今は足りなくなるという理解でよろしいですか。

○出口教育長 濱中委員のおっしゃるとおりで、例えば、かつて尾鷲中学校が新築校舎を建てたときに、各学年は6学級ございました。18の教室を持ったわけで

すけど、今現在は11学級ですかね。ですから、教室は当然余ってきます。だけど、しかし、その当時は、それだけは濱中委員おっしゃるとおりで、必要であったからそれを建てたということでございます。

ですから、この給食施設におきましても、今の状況の中でこれだけの数が必要であるということで今用意をさせていただいているということでございますので、先々でそれは減っていくということは、それはもう当然あることでございますので、それはやむを得ないというふうに考えております。

○中村委員 尾鷲市は、民間給食会社に500食のHACCP対応の施設を打診されておられますよね。それについてお答えいただけますか。

○南委員長 いやいや、今日の議論はですよ、もう。尾中の給食、教育長が冒頭に言うたように、実施と尾鷲小の米飯給食の早期実現、それと、老朽化した尾鷲小を整備するということで、本当に一石二鳥の僕は考え方で、尾鷲市の今の財政に見合った考え方で今回は進めておるもので、確信をしておりますので、理解してもらわんことには、遡ることはもうやめていただきたいですね。

○仲委員 先ほどの中村委員の発言ですけど、民間業者に打診をしておると、以前にもそういう発言らしきものがあったんですけど、これは大きな問題ですよ。聞き流すことはできません。これははっきりしましょうよ。

○中村委員 はっきりしてください。

○仲委員 証拠を出してもらわな困るわい、発言者は。いいかげんなこと言うたら困りますよ。

○中村委員 それでは、行政常任委員会を継続して証人を呼ぶことを提案します。
(発言する者あり)

○南委員長 今日の付託議案のちょっと審査と違った方向に進んでいますので、いま一度、ちょっと……。

○三鬼議長 議会運営上、皆さん御理解ください。臨時会は、上程された議案のみを審査するのが本筋でございますので、ほかのこと等についてはまた一般質問なりなんなりでしていただいたら結構だと思います。

○南委員長 そのとおりですね。よろしいですか、皆さん。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしかったら、この議案第37号の審査を終了してよろしいでしょうか。

○村田委員 それはよろしかったらそれでいいんですけども、今、中村さんが

いろいろ言われておりましたけれども、こういった意見の方もいらっしゃるわけなんですよね。今ここまで来て、もう設計段階で、費用を出したからこの審査に尽きるんですけれども、やはりそれは少数意見というのもありますから、少数意見は少数意見で述べていただくということも私は必要だと思うんですよ。ですから、ここで遡って議論をするということは、これは断じてやってはいけない。しかし、現在のままで、今のこの予算についての関連をしての質疑であれば、私はもっとやらせてもいいんじゃないかなと私は思います。おかしいかも分かりませんが。

ですから、このままずるずると、はっきり言ってくだらん議論をやっていく時間を費やすということは、これはどうかと私も思います。これは私も含めてね。思いますけれども、しかし、やはり少数意見、反対意見というのは、この予算に関してならば、私は議論をさすべきじゃないかなと。

委員会では、討議という時間も設けてありますよね。最近では討議はやられておりませんが、場合によっては討議をやればいい。しかし、討議というのは、今やっているものの形ですから、わざわざ討議という時間を持ってやる必要はないのかなと私は思いますけれども、しかし、少数意見の方の意見というのは、もう少し聞いてもいいんじゃないかなと。

それは、本当はきちっともう早く終わっていただきたいという気がいたします。だらだらするよりも。しかし、御本人の発言を、途中でちょっともうこれでということはいかななものかなと。少しだけ時間をやって、言いたいことを言わせましょう。我々も言いたいことを言ったらいいんですから。これが本当の討議ですよ。

ですから、委員長に物を申し上げるんじゃなくて、委員長にそういうところを御配慮いただければというお願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○南委員長　当然、配慮を持って委員会運営をしているつもりであります。ただ、村田委員さんが言われたように、遡っての議論がまま多いように感じましたので注意をしたところでございます。

もしこの議案に対しての関連のある質疑でしたら、どんどんやっていただきたいと思います。

○西川委員　この件に関しての図面の開示を僕は求めたんですけど、堂々と見せられるんだったら、なぜ拒否されたんでしょうか。

○南委員長　図面の回答を情報開示で求められたんですか。

○西川委員　はい。

○南委員長　今の答弁。

○森下教育総務課長　　これまでの工事におきまして、詳細な図面等につきましては、入札前に提示はしておりませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

○西川委員　　平面図、立面図だけでは積算はできませんし、僕、入札にも関わっていないもので。

じゃ、一つ図面以外に聞きたいのは、今の改築する小学校、耐用年数はあと何年もちますか。

○南委員長　　誰か答弁できませんか。

○下村副市長　　耐用年数というのは減価償却上の年数であって、建物に耐用年数というのは、一般的にＲＣは５０年とか６０年とかいう話があるんですけど、この耐震化のときに竹中の設計の方が言われたのは、いわゆる税法上の関係で耐用年数というのがあると。それが建物については、先ほど言いましたように、ＲＣについては５０年から６０年ということらしいんですけど、建物自体の耐用年数というのは構造上ないらしいです。

○西川委員　　ちょっと話はずれますが、張りぼての耐震、この本庁舎の、これでもし地震が来たときに不安はありませんか、皆さん。これで耐震をやったから大丈夫ですと言えますか。僕はそういうので、調理機器が新しくても工事する小学校のほうが古ければ、もったいない話ですよ。そういうことを言って、一応図面を見せてちょうだいと言って、なぜ入札にも関わらない現職の議員にそれを見せていないのかなと。なぜ、何でも決まってから、もう昔からやってきたから昔からやってきたからと言うんだったら、堂々と見せればええじゃないですか。そのところだけちょっと疑問に思いましたので。

○森下教育総務課長　　入札に直接関わりある係、ないということは別にしても、これまでどおり事前にお見せしていることはございませんので、その辺のことは御了解いただきたいというふうに思います。

○西川委員　　いや、図面も見やらず予算をつけることに僕は賛成することはできないことを御理解ください。

○南委員長　　他に。

○中里委員　　最後にちょっと市長に一つ伝えたいことがあるんですけども、今回の給食実施自体には私も反対はしていません。自分の子供もちょうど中学入学時期に給食が開始されるという予定だったので、非常に私も給食実施はもう本当に進めていただきたいんですけども、実施に当たっての事業の内容に対して不備があ

ったり疑問を感じることもあるので反対をしているということです。御理解ください。

○南委員長 答弁はよろしいですね。

他にございませんか。

○中村委員 給食基本計画について、当時、私たちはちゃんと説明を受けていないんですよ。今さっき委員長が執行部に代わっていろいろ説明していただいたんですけども、デリバリー方式とかセンター方式についてのデメリットというのが書かれているんですよ、まずセンター方式のデメリットがね。今さっきも言うたように、建設用地の確保や給食センターの建設など、相当の期間と多くの費用が必要。そして、デリバリー（食缶）方式においては、委託料（年間運営費）が割高となる。もう一つ、景気や経営状況によっては、継続的、安定的に給食の提供が可能か不透明。これって、そもそも、今くろしお学園に行っているのは、年間の委託じゃなくて1食分でいっているんやろうし、これ、中学校の、もし給食を頼んだとしても、委託ではないですよ、1食分当たりですよ。それをお答えいただけますか。

○加藤市長 当時は四つの方式でもっていろんなメリット、デメリットを掲げながら、最終的に20年間これを維持していこうと思ったら、経費的にランニングコストとイニシャルコストを入れてどれぐらいかかるのかということをお示ししながら、要は、親子方式でやればいいなということの方向性を頂戴したと。

その中で、デリバリー方式についてはイニシャルコスト自体はかかりませんよ。けれども、ランニングコストが非常に高いというようなことで、最終的にこの方向でというようなことで委員会のほうにお示しさせていただいて、その方向で現在に至っていると、という話です。

そういった中で、費用の面からいきますと、先ほど教育総務課長が申し上げましたとおり、当初4億1,700万から200万ほどプラスになったわけなんですけれども、それに対する市の負担額ということについて、いろいろと国庫補助、あるいは国の有利な交付金等々も、いろいろ我々としても検証しまして、結果的に当初の分よりもさらに1億7,000万弱ぐらいの、要するに尾鷲市の負担額、要するに真水に当たる部分ですよ。その分が軽減されたということについて報告させていただきたいと思っております。

○中村委員 あのね、委託料やったら、20年間定期的に毎年その施設に払っていかなあかんかもしれないんですけども、1人当たりの給食費として契約されたら年間委託料というのはないんですよ。1食当たり、子供がどんどん減っていくと

市の負担もどんどん減っていくんですけども、箱物を建ててしまうと、子供の数が減るに従い、子供1人当たりの給食に対するランニングコストというのは、実際市民が負担する分というのは増えていくんですよ。そこが、このデリバリーのまず比較表の中で、年間委託も行わない民間のデリバリーに対して、年間運営費が割高となるという設定自体が間違っているし、ましてや、教育や経営状況によっては、継続的、安定的に給食の提供が可能か不透明って、これって給食業界に対してすごい失礼な物の言い方なんです。これを書いたこの会社に対する認定機関、どこの機関がこういうことを書かれたのかなと。尾鷲市がこういうふうな民間事業者全体に対して、継続的、安定的に給食の提供が可能か不透明などというデメリットを書くのかなと。

親子方式に関して、デメリット、工事期間中の尾鷲小学校の給食の対応が必要。もちろんそうですね。高台にもしセンターをつくっていたら、4年生、5年生、6年生、給食、継続したまま新しい給食センターで、できるまで全然間が空かずに完全給食ができたし、今ある民間の給食会社を利用していたら、例えば高台に500食の給食センターをつくって、子供の数が500人になるまでそこに頼んだら、建物としての経費も非常に少なく済みますし、今、来年建てることによって、中学校にエレベーターを入れますけれども、その後2年したらクラスが8クラスになり、エレベーターの必要なく1階にランチルームができますよね。どうして長期的な視野に立って給食センターの計画をされなかったのかというのが、私がこの給食センターに反対している理由です。

私は給食センターそのものに一切反対していません。給食センターは必要やし、民間事業所とちゃんと契約をして、そして、尾鷲市が長期にわたって持続可能な、それこそSDGsの運営をしていく場合、自分のところが、市民に対する税の負担がどうすれば軽くなるかを考えていくのが市の行政やと思っています。

ですから、このちぐはぐな、何かやりっ放しの計画をどうして遂行されるのかというのを非常に疑問に思っていますので、市長、お答えいただけますか。

○加藤市長　　デリバリー方式がいいのか、親子方式がいいのか、自校方式がいいのか、センター方式がいいのか、何度も申し上げます四つのやり方、それぞれメリット、デメリットがあるわけなんです。だけれども、要するに、早期にやはり尾鷲中学校の給食導入ということをまずやらなければならないという形の中で、いろいろ計算、計算じゃなしに、先ほど申しましたような、いろんな範囲から総合的に判断して、もちろん費用的にも、要するに、はっきり申し上げまして、当時のデ

リバリー方式でいったら20年間でどれぐらい金がかかるのかと。あるいは、親子方式でやったらどれぐらい金がかかるのかというようなことも全部報告させていただきながら方向性をお示しさせていただいたと。

先ほどから、要するに、SDGsとかいろんな話もある中で、我々だって、正直言って、この親子方式によってSDGsということは常に考えております。

○濱中委員　市長の答弁の中には、財政的なところ、すごく大事やから、それはそれでいいかと思うんですけれども、これ、本当に尾鷲の、尾鷲というか、国全体が食育という言葉を使い出した頃からのテーマで、尾鷲市の給食をどうするかということ私らは議論させてもらってきたと思うんです。

これが親子方式にするメリットの中に、食育の観点というのが何度も何度も私らは説明されてきましたけれども、教育長、その辺りをきちんと説明していただくと、なぜデリバリーでないのか、その辺り、私らは何年もかけて聞かせてもらっておりますけれども、まだ1年足らずの人たちには、そこのところが伝わり切れていないのかなという気がします。

私がこの給食をずっと以前からもお願いしてくる中には、子供たちに対する食は、郷土食も含め健康食、いろんな意味を含め、学校でやることの意味というのを今まで何度も説明されてきたと。それでこれを早く進めてほしいというふうに私たちは気持ちを固めてきたつもりなので、再度、教育長、食育に対して学校で給食を作るということの意味、御説明いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○出口教育長　いわゆる給食を進めるに当たっては、保護者の要望とか強い要望があって、一方ではそれを進めると。しかし、もう一つは教育的観点の中から、今お話がありましたように、食育の推進ということがございます。

それで、やはり食育の中でいろいろ、これは今まで何遍もお話をさせていただきましたが、やはりこの地域において食育を進めていく、給食の中で食育を進めていくということにつきましては、やはり地域の優れた伝統であるとか食文化、そういったものをやはり給食の中に取り入れていきながら、我々としては食育を進めていきたい、やっぱり給食そのものが学校の教育と地域としっかりと結びついていくところが、非常に私は重要なところであろうというふうに考えております。

したがって、学校自身がいろんなメニューを考えていく中で、そういった観点の中で、そして食育が進めやすいような観点の中で給食を進めていくということが私は最善だろうというふうに考えています。

○濱中委員　本当に財政のことを一つも考えずにできる事業はないと思っております。

ますから、少しでも継続的にお金がという話については思いますけれども、今の教育長の答弁を聞いた上で、子供たちにとって、教育的にも食べるということ、ことを重要視するという意味では、これは自校式、親子式、学校の中でやるということの意味が大きいんやというふうな理解でよろしいですか、市長。

○加藤市長　私は委員の言っていることが物すごい理解できるんです。私も食品事業のそういうものにいましたから、食育というものに対して、結構、やっぱり、もう十数年前からずっとやってきたと。その中で、今回のこの尾鷲中学校の給食事業を実施するということについて、まず、今の尾鷲市の教育ビジョンの中で、食育の推進と学校給食の充実として目標を掲げているわけなんですね。ですから、そのためにも尾鷲中学校の給食が必要であるというような、そういう観点ですから、さっき教育長が申し上げておりますように、やはり学校教育としては、やっぱり食育というのは非常に重要なものであるということは、私自身は認識しております。

○西川委員　その大事な食育が、なぜ伊藤市長のときから今までなされていなかったんですか。ちょっとおかしいですよ。それだけ熱を込めて言うような食育が大事だったら、伊藤市長のときからもうかなり年数はたっていますよ。そのときの議員さんたちは何を議論しておったんですか。

○加藤市長　おっしゃるとおり、私、市長になったのは５年前でございまして、５年の中で何とか給食事業というものを、要するに、尾鷲中学校に給食を導入しなきゃならない。その観点の中には、やっぱり食育の推進ということも認識しながら早くやろうと。私も分かりません。やはりいろんな都合上、２０年以上前からこの議論がなされた中で、尾鷲中学校の給食導入、すなわち食育推進ということを踏まえながらやろうとしたことがまだできていなかったと。

しかし、私自身は、今回、こういう形の中でやっと最終ゴールまで来たということで、今後、給食事業が尾鷲中学校に導入して、尾鷲小学校との親子方式でいくのであれば、そういうことをきちんとやりながら、食育推進ということをまず第一に念頭に置きながら給食事業を進めていきたいと、このように考えております。

○村田委員　今、西川さんが、当時の議員は何をしておったんですかというような御議論がありましたからあえて申し上げたいと思いますけれども、伊藤市長のときからこういう議論がありました。しかし、施設をつくったり、施策というものは執行部がつくり上げてくるものなんですね。それを議会が審議をするものなんです。議会からも何度となく中学校の給食を何とかしなければいけないということを申し上げましたけれども、今の執行部がそういう素案を出してこない限りは、我々が幾

ら言ってもなかなか進まないものなんです。そのところをひとつ御理解をいただきたいな。私は当時の1人として申し上げますと、そういうことなんです。ですから、議員が何もしなかったということではないということだけは申し上げたいと思います。

それから、今まさに審議の中で、先ほど委員長に申し上げたんですけれども、これ、討議に入っていますね、ほとんど。ですから、少数意見もどんどん言ってもらいたいということを私、申し上げたんですけれども。

私の意見は、申し上げますと、まず、尾鷲小学校に何で浸水域になる可能性の、ひょっとしたら浸水があって、もうこれは使えるようになるかも分からない場所に何でやるんやということを皆さん不思議に思われるかも分かりません。私もその問題についてはどうなのかなと思ったときもありました。しかし、ほかの場所へつくるとしたら、現在の尾鷲市の状況でどこに場所があるんでしょうか。

先ほど、小原野という言葉も二、三の委員から聞かれましたけれども、小原野用地は、いわゆる岩田さんのときに、国交省の残土を置くという契約を議会の承認なしにもやっちゃっておって使えなかった。今現在もまだ使えていませんよね。それがゆえに、その土砂を取っても、そこへ行くアクセス、これは国交省がつくっていないんですよ。なぜかという、そこを一応、大災害があったときの避難場所に設定をするという岩田市長のときの構想でしたから、それなりに国交省は、いざというときに行けるような、本当に急な道を1本つくっておりますけれども、ふだんはこれ、使えないんですよ。

そういう状況からすると、アクセスから、それから造成をしたり、そしてまた別の施設をつくるということになれば、費用面においてすごいお金がかかりますよね。じゃ、ほかのところに場所があるのかというと、なかなかないという状況。そして、それが尾鷲小学校でやるという、私は理由になったんだなと思いますし、それからもう一つ、これからどんどん少子高齢化が進んで、子供たちが少なくなる上で1,000食分を作ったと、じゃ、これは無駄になるやないかというような御議論もありました。それも全くそのとおりだと思いますけれども、人にはいろんな考えがありまして、僕には僕の考えがあって、大きな施設を山側につくったら、これは災害のときも使えるじゃないかと、これも一理ありますよ。しかし、尾鷲小学校でつくって、これは浸水域という可能性もありますから、場所的にはそう言われるとどうなのかなと思いますけれども。

しかし、もしこれがずっと続いていったら、子供たちの数がどんどんどんどん少

なくなってしまうということになれば、今はもう本当に尾鷲市は少子高齢化、特に高齢化が顕著なんですね。そういう意味で、やっぱり御老人のための、福祉のための食費とかということもいろいろ必要となってくる。ですから、デリバリーでやっているところもあるんですね。

それに、一つそういったことも絡めて、空いた部分は尾鷲小学校は逆に使うんだと。これ、ちょっとむちゃな言い方かもしれませんが、そういう考え方も一方ではできるんですよ。

ですから、私はここがいいんだとか、ここでなければ駄目なんだ、あっちでなければ駄目なんだということよりも、我々尾鷲というのはお金がない、そして地域の土地もない、土地なりもこういう状況の中で、そして、市民の人口がどんどん減っていく中で、何とか現状打開、そして維持をしていかなければ、先ほどSDGsという言葉もありましたけれども、そのためには、今現状で何ができるのか。今現状で、どういうものをつくったら市民の皆さんがどれだけ納得をしてもらえるのか。こういうことを考えて、私の考えですよ、あくまでも、施策を進めていくべきだと私は思っておりますので、これが持論です。

ですから、今の尾鷲市の現状を見ていくと、私は尾鷲小学校で給食センターをつくるということもやぶさかでない、という格好で、賛成ということで、討議ですから、賛成の意見を述べたいと思うんですね。

別の問題になるとまた怒られるか分かりませんが、これは、SEAモデルでもそういう考えもいろいろありますから、やっぱり政治は、もう本当に中村先生にこんなことを申し上げたら本当に申し訳ないんですけども、やっぱり政治をやる人の中にはいろんな性格の方もあって、いろんな考えの方もいらっしゃいますから、それで初めて討議をして、議論をして、最終的に意思表示をするのは採決なわけですから、私は委員会でこういう議論をどんどんやるのはいいと思いますよ。

ですから、私は私の意見を今述べさせていただきました、委員長。

○南委員長　もう既に議員間討議の中に入っているような感じがいたしますので、議案第37号の審査は終了して、議案討議の中に入るんやったら討議の時間を改めて設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「設けてください」と呼ぶ者あり）

○南委員長　どうします、討議……。

（「もう入っておるもの」と呼ぶ者あり）

○小川委員　本会議の討論でよろしいんじゃないでしょうか。

○南委員長　　ちょっと討議に入ったら、取りあえず執行部の審査は終了したという形を取らなければ、委員会運営上あれですので。

○三鬼議長　　1点だけ。先ほどの西川委員の質問に、市長がもう少しきちんと答えてくれるとよかったと思うんですけど、伊藤市長当時の途中から、国による耐震化ということがございまして、本市としましては、子育て施設、それから、学校施設の耐震化を十数年進めてきたということで、財政的に厳しい岩田市長当時は、翌年の予算が組めるのかというぐらい、保育園であるとか小学校、中学校の耐震化を全て行うということで、この十数年来の市政の財政運用ではなかったかなと思いますので、学校給食のときも宮之上小学校とかができるときに、そこで一括した給食はできないのかという話も出ましたが、財政的に厳しかったのと、補助金がそのような形で使えなかったということ踏まえて後になってしまったという経緯があると私は理解しております。

そういった意味で、ずっと話が出ておきながら放ったらかしであったかというのではなく、現市長になってから財政的にもやれるのではないかという判断の下、こういった形で進んでおるのだと理解しておりますので、前年度から議員になった皆さんにおかれましては、財政的な問題が一番大きかったのではないかと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○中村委員　　執行部にお尋ねしたいんですよ、1点だけ。どうして高台の土地を切り売りされたんですか。高台の土地って市営住宅とかいろいろあったのをどんどん売られていますよね。そういうことをどうしてされたのか、お答えいただけますか。

○南委員長　　ちょっと今回のあれとはまた遡っていく話ですけど。

○中村委員　　いいえ、ここに用地がないと書かれているから聞いているんです。用地が、私は小原野しか知らなくて、今教えていただいて、アクセスの道がないというのは、私、現地に行っていないので知らなかったのも、そこはそうかなと今分かりました。

せやけど、現に道があって高台に用地があったにもかかわらず、売却されていますよね。それについて、センター方式について用地がないと書かれているにもかかわらず、どうして次々売却されたのかをお伺いしたいと思います。お答えください。

○下村副市長　　まだ住んでみえる方がおりますので、住宅用地が、30坪ぐらいの住宅がばらばらに空いておるといようで、いわゆる給食センターを建てるほどの面積がないということです。まだ住んでおられる、住宅が建っておるといって、市

営住宅が。

○中村委員　　いいえ、建てられる、建てられないにかかわらず、どうして小売で売却されるんですかとお伺いしています。

○加藤市長　　当初は、要するに、公的な用地を売却するということについては、市として今後使い道があるのかどうかということも考えながら、それで、もう一方では、財政に対するやはり資金繰りというようなこともありましたので、その辺のところを一応考えていきながら市有地を売却したという経緯でございます。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　では、ないようですので、上程された議案の審査は終了いたしたいと思えます。

執行部の退席をお願いいたします。ありがとうございました。

先ほど議員間討議、自由討議の話があって、小川委員さんが討論の場でいいのじゃないかというような意見が出されましたけれども、その形でよろしいでしょうか。討論の形をとって自由討議をなしにして。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　それでは、自由討議はなしということで決めさせていただきます。ありがとうございました。

（発言する者あり）

○南委員長　　いや、もうそのまま行きます。

それでは、当委員会に付託されました議案第37号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○南委員長　　挙手多数であります。よって、可決すべきものと委員会で決定をいたしました。

長時間にわたり、ありがとうございました。これで委員会を終了いたします。

（午前11時29分 閉会）